



写真：1市7町村で設置した「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会」。美濃加茂市長(左から4番目)、ほか加茂郡町村長（4月1日撮影）

を進めるため、4月1日に、「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会」を設置しました。

●法定合併協議会の委員

協議会の委員は、①関係市町村の長、②同議会議長・議員、③同学識経験者(住民代表)で構成されています。定数は表3のとおりです。

●法定合併協議会の協議内容

■合併に関するさまざまな調整・協議

- ・合併の方式
  - ・合併の時期
  - ・新市の名称
  - ・市役所の位置
  - ・議員の定数などの事項
  - ・一般職員についての事項
  - ・そのほか多くの事項
- (現在1、533件に及び事務事業の取り扱いなどがあります)

■市町村建設計画の作成

市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民の皆さんに対して、将来像に関するビジョンを示し、合併市町村マスタープランとしての役割を果たすものです。

この市町村建設計画を基礎として、新しいまちづくりが進められることとなります。

(表3) 美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会委員定数

区分	美濃加茂市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	東白川村	合計
①市町村の長および美濃加茂市助役	2	1	1	1	1	1	1	1	9
②市町村議会議長・議会が選出する議員	5	2	2	2	2	2	2	2	19
③市町村の学識経験者	3	2	2	2	2	2	2	2	17
合計	10	5	5	5	5	5	5	5	45

●住民の皆さんの意見を取り入れた協議会を

合併は、新しい時代にあったまちづくりを進めるために行われるものであるため、住民の皆さんの意見をできる限り聴取させていただき、市の今後の進むべき方向を見極めてい

く必要があります。

市では2月に、市民の皆さんに任意協議会(美濃加茂市・加茂郡町村合併検討協議会)での協議結果をお知らせするとともに、市町村合併について一緒に考えようと、市内8カ所で合併懇談会を開催しました。また、20歳以上の市民の皆さん1,000人を対象としたアンケート調査を行い、多くの市民の皆さんにご協力いただきました。

そこで、合併懇談会の主な意見や質問、アンケート調査の結果を報告したいと思えます。(次ページへ)

第1回 美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会開催のお知らせ

当日は、自由に傍聴できますので、お気軽にお越しください。

- ◇とき 5月15日(木) 午後1時30分～
- ◇ところ 中央公民館2階 201号集会室